

東筑病院 臨床倫理に関する方針

1. はじめに

当院は、地域の皆さまが安心して医療を受けられるよう、「患者さんの尊厳（人としての大切な価値）を守り、安全で質の高い医療を提供すること」を使命としています。

医療現場では、治療方針の選択、判断が難しい場合の対応、ご本人の意思の尊重など、倫理的な配慮が必要となる場面があります。

当院では、こうした課題に適切に対応するため、以下の「臨床倫理に関する基本方針」を定めています。

2. 臨床倫理の基本原則

当院は、以下の原則に基づき医療を提供します。

● 人間としての尊厳の尊重

患者さん一人ひとりの価値観や生き方を尊重します。

差別や偏見のない医療を大切にします。

● 患者さんの自己決定の尊重

治療内容をわかりやすく説明し、患者さんが自ら選択できるよう支援します。

● 患者さんの最善の利益

医療行為の「良い点・悪い点」を丁寧に検討し、患者さんにとって最も良い選択となるよう努めます。

● 公平で公正な医療

誰もが平等に必要な医療を受けられるよう配慮します。

● 個人情報・プライバシーの保護

患者さんの情報は厳重に管理し、適切に取り扱います。

3. 臨床倫理委員会の設置

患者さん・ご家族・医療スタッフの間で判断が難しい事例や、診療方針に関する倫理的課題が生じた場合には、「倫理委員会」が相談・検討を行います。

● 臨床倫理委員会の主な役割

- 倫理的に難しいケースの検討・助言
- 終末期医療（人生の最終段階）に関する意思決定支援
- 身体拘束の適正化

- 代理意思決定（本人が判断困難な場合）の支援
- 患者さんの権利に関する院内ルール作成
- 職員への倫理教育

委員会は、医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー・事務職など、多職種で構成されています。

4. 主な倫理的課題への当院の考え方

◆ インフォームド・コンセント（説明と同意）

治療内容・効果・リスク・他の選択肢などを丁寧に説明し、患者さんの同意を確認して治療を行います。

◆ 判断能力が低下した場合の対応

認知症や脳疾患などで意思決定が難しい場合には、

- 本人のこれまでの希望
- ご家族の意向
- 医療上の利益

を総合的に考慮し、最善の方針と一緒に検討します。

◆ 治療の拒否・中止について

十分な説明のうえでの患者さんの意思は、可能なかぎり尊重します。ただし、他者に重大な危険が及び場合には、法令に基づき適切に対応します。

◆ 人生の最終段階の医療（ACP/DNAR）

終末期の治療方針は、患者さんやご家族とゆっくり話し合い、意思を尊重します。

DNAR（心肺蘇生を行わない選択）についても、医学的状況と価値観を踏まえ、丁寧に支援します。

◆ 身体拘束について

身体拘束（ミトン、ベルト、抑制具など）は、患者さんの尊厳を損なう大きな行為であるため、できる限り行わないことを基本方針としています。

命の危険が避けられず、他に手段がない場合にのみ最小限で実施します。

◆ 輸血拒否（宗教的理由など）

宗教上の理由で輸血を希望されない場合は、できる限り本人の考えを尊重します。

ただし、救命のため輸血が不可欠と判断される場合には、医療安全を最優先として対応を検討します。必要に応じて専門機関への紹介も行います。

◆ 虐待・暴力の疑いへの対応

高齢者虐待・DVなどが疑われる場合には、関係機関と連携し、患者さんの安全確保を最優先とします。

5. 職員研修と体制づくり

当院は、スタッフが倫理的な視点を持って医療を提供できるよう、

- 倫理研修
- 症例検討会
- 委員会活動

を継続して行い、院内の体制整備に取り組みます。

6. ご相談について

治療方針や意思決定で不安がある場合は、主治医や看護師、医療ソーシャルワーカー等に遠慮なくご相談ください。必要に応じて、倫理委員会が検討や助言を行います。

2020年4月1日

東 筑 病 院

倫理委員会 策定